

## 第 8 回 大阪府河川周辺地域の環境保全等審議会

安威川ダム自然環境保全対策実行計画（案）の改定について

平成 28 年 2 月 4 日 (木)

大 阪 府

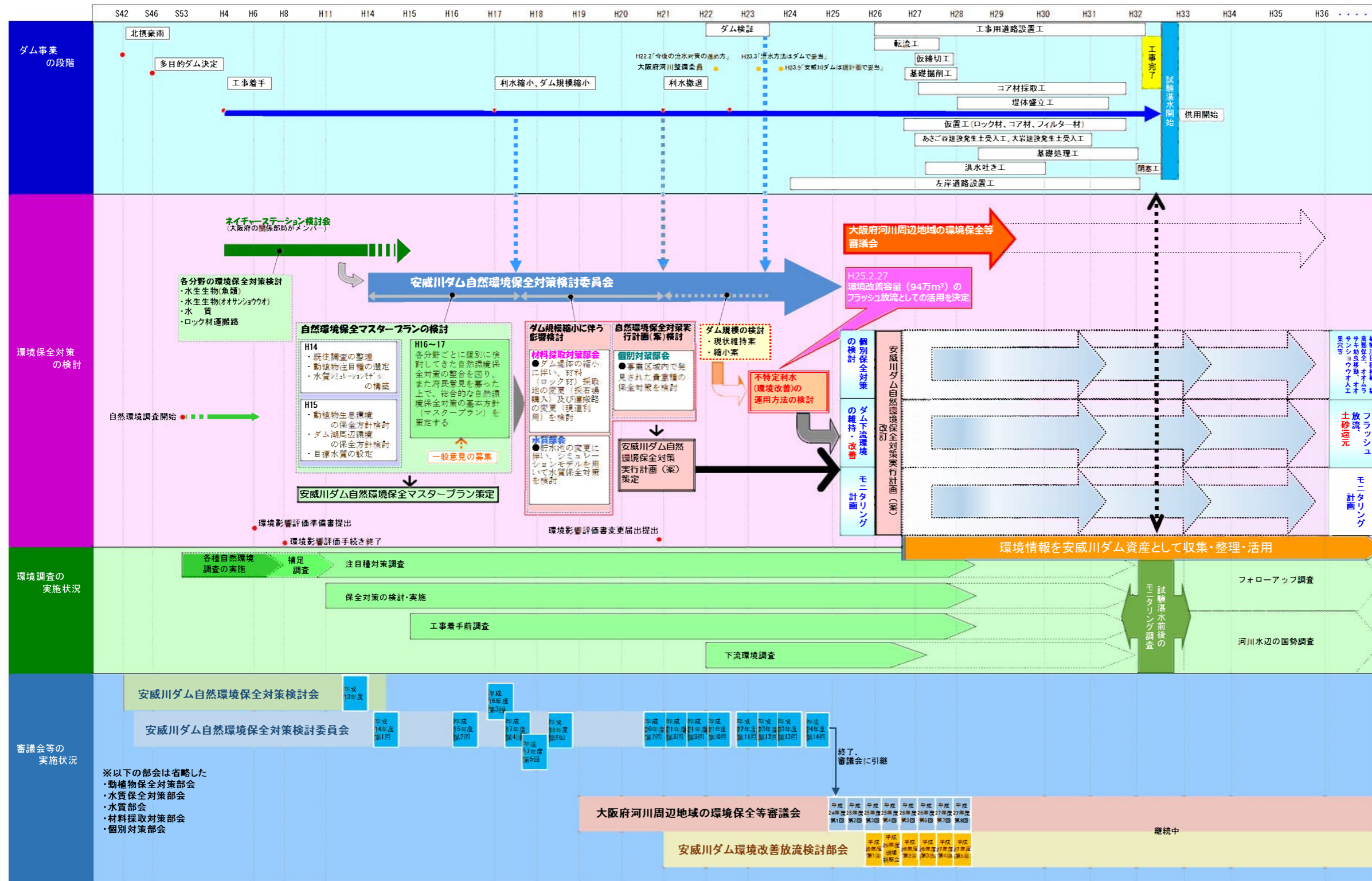
## ■目次

1. 概要及び基本計画.....	1
1.1. 安威川ダムにおける自然環境保全対策の経緯.....	1
1.2. 安威川ダム自然環境保全マスタープランの概要.....	2
1.3. 自然環境保全対策の考え方（安威川ダム実行計画（案）より）.....	3
1.4. 主な更新内容.....	7
2. 新たな注目種の評価・保全対策の検討.....	8
2.1. 注目種の選定基準.....	8
2.2. 新規注目種等.....	9
2.3. 予測評価.....	12

# 1. 概要及び基本計画

## 1.1. 安威川ダムにおける自然環境保全対策の経緯

安威川ダムにおける自然環境保全対策の経緯を下図に示す。平成8年の環境影響評価以降、環境影響の検討・保全に係る各種委員会・部会等を開催し、「安威川ダム自然環境保全マスタープラン」策定や「自然環境保全対策実行計画（案）」運用に至っている。「自然環境保全対策実行計画（案）」は、事業の進行に応じて更新しており、平成21年度改訂版の「自然環境保全対策実行計画（案）」が、現在での最新版である。

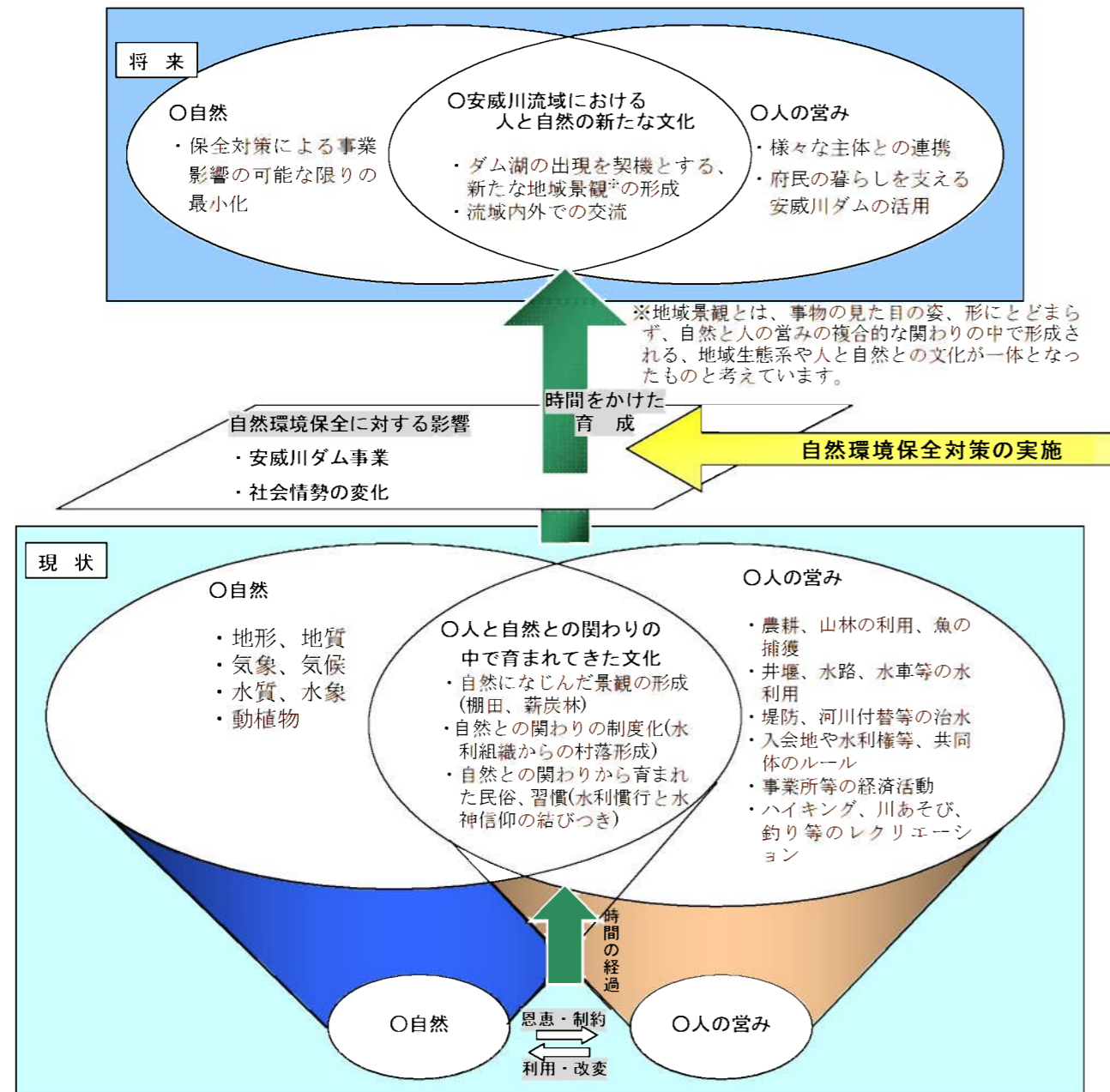


○「自然環境保全対策実行計画（案）」改訂経緯

改訂期日	主な改訂内容
平成19年3月	—
平成20年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>材料採取方法の変更</li> <li>水質保全対策検討結果の追加</li> <li>モニタリング工程表の追加</li> <li>河川環境の代償措置追加</li> </ul>
平成20年10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>法面緑化方法選定の方針の変更</li> </ul>
平成21年1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダム湖の水質保全対策の変更</li> <li>事業区域や行政管理地における自然環境の保全に係る変更</li> <li>ダム下流の河川環境の保全方針の変更</li> <li>様々な主体の参画と流域保全を視野に入れた長期的な取り組みの変更</li> </ul>
平成22年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>注目種の種名の記載を統一</li> <li>注目種（カワガラス）への保全対策の変更</li> <li>ダムの供用による影響及び保全対策の効果等を把握するため、指標種のモニタリング計画を追加</li> </ul>

## 1.2. 安威川ダム自然環境保全マスタープランの概要

### 1.2.1. 安威川ダム自然環境保全へ向けての基本的な考え方

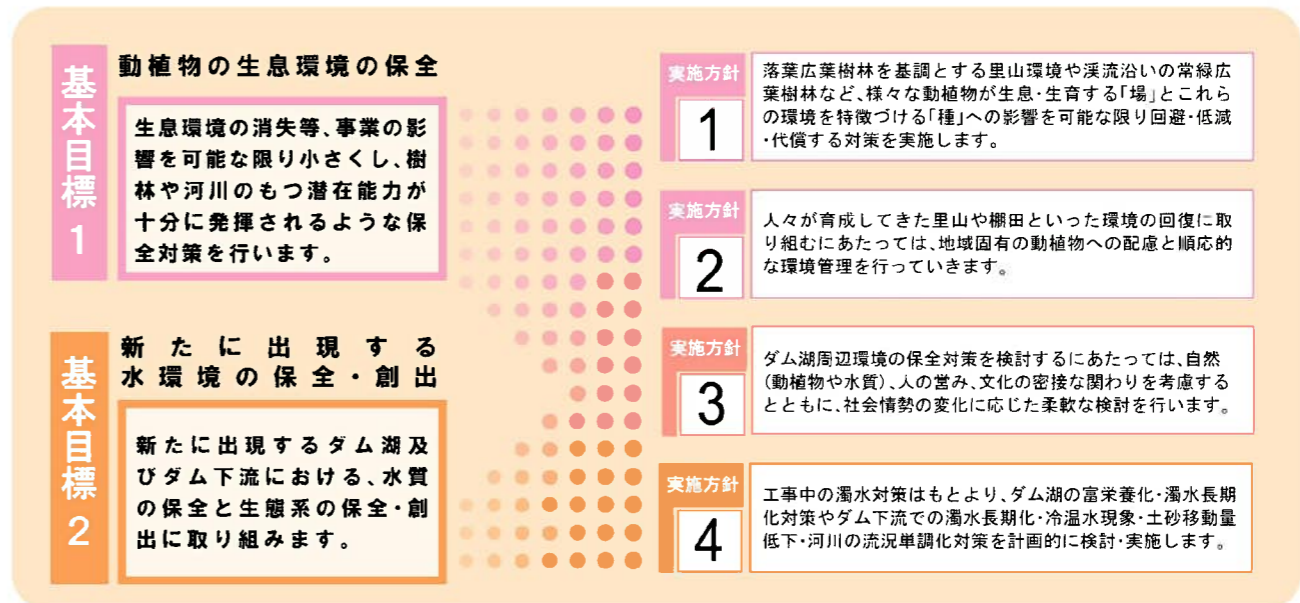


出典：「安威川ダム自然環境保全マスタープラン」(平成17年)

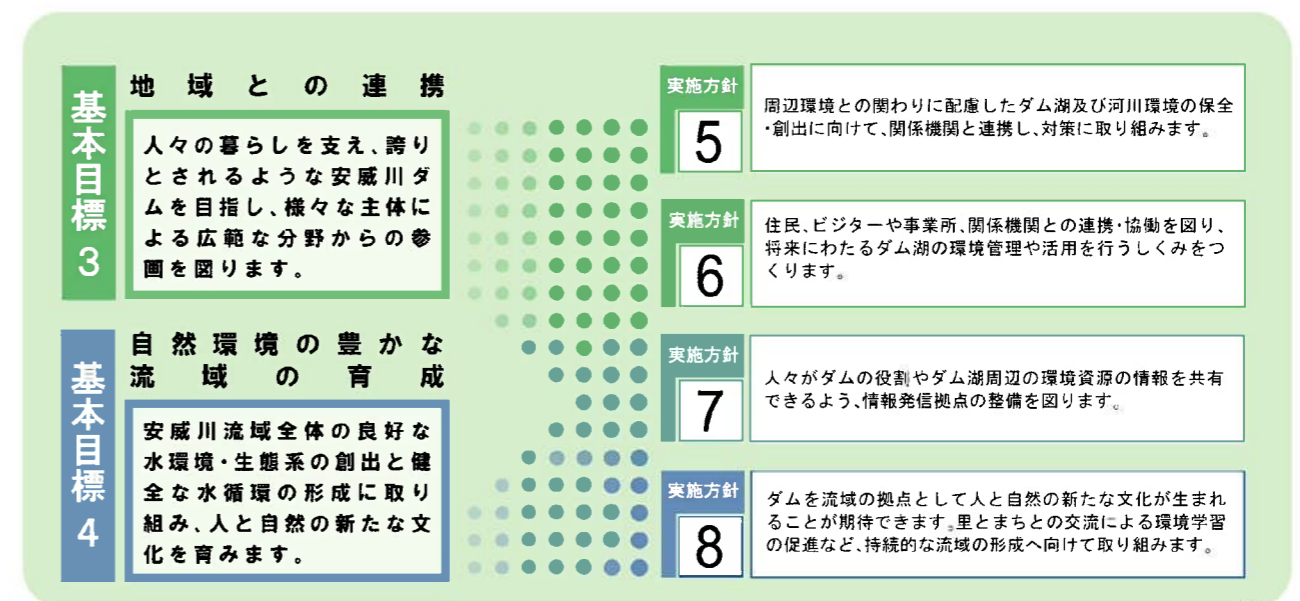
### 1.2.2. 安威川ダムの自然環境保全へ向けての基本目標と実施方針

- ～水がつながく「自然・人・文化」を育む安威川ダム～ をキャッチフレーズとして基本目標と実施方針を設定した。
- 本自然環境保全実行計画(案)はこの実施方針の具体的な計画として策定したものである。
- ダム建設事業においては、以下の取り組みを実施することを目標とする。

#### ①ダム事業者によるダム湖周辺を中心とした環境保全



#### ②様々な主体の参画と流域全体を視野に入れた長期的な取組



出典：「安威川ダム自然環境保全マスタープラン」(平成17年)

### 1.3. 自然環境保全対策の考え方（安威川ダム実行計画（案）より）

#### 1.3.1. 自然環境保全対策の実施主体と対象とする場所

●今後、「安威川ダム自然環境保全実行計画(案)」の更新にあたっては、順次、各実施方針に係る自然環境保全対策を追加することとする。

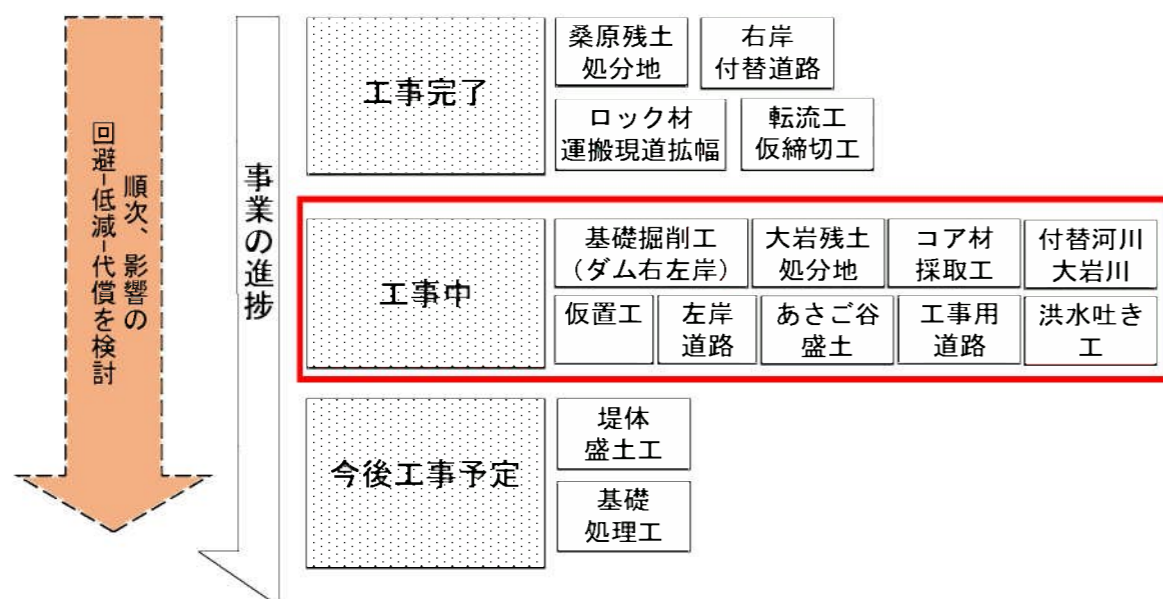
自然環境保全対策の実施主体と対象とする場所

実施方針	事業区域	保全対策の実施主体
実施方針 1	ダム周辺環境	ダム事業者
実施方針 2	ダム周辺環境	ダム事業者
実施方針 3	ダム周辺環境	ダム事業者
実施方針 4	ダム周辺環境	ダム事業者
実施方針 5	下流環境	地域住民、利用者、NPO 等
実施方針 6	ダム周辺環境	地域住民、利用者、NPO 等
実施方針 7	ダム周辺環境	地域住民、利用者、NPO 等
実施方針 8	下流環境	地域住民、利用者、NPO 等

※実施方針 1～8 は「安威川ダム自然環境保全マスタープラン」の実施方針を示す。

#### 1.3.2. 事業の進捗に応じた環境影響の最小化

●安威川ダム事業では、代替地整備やダム本体工等、様々な事業がそれぞれ異なる工程で進行している。保全対策の実施にあたって、各事業の進捗に応じて実施可能な対策を検討する必要がある。

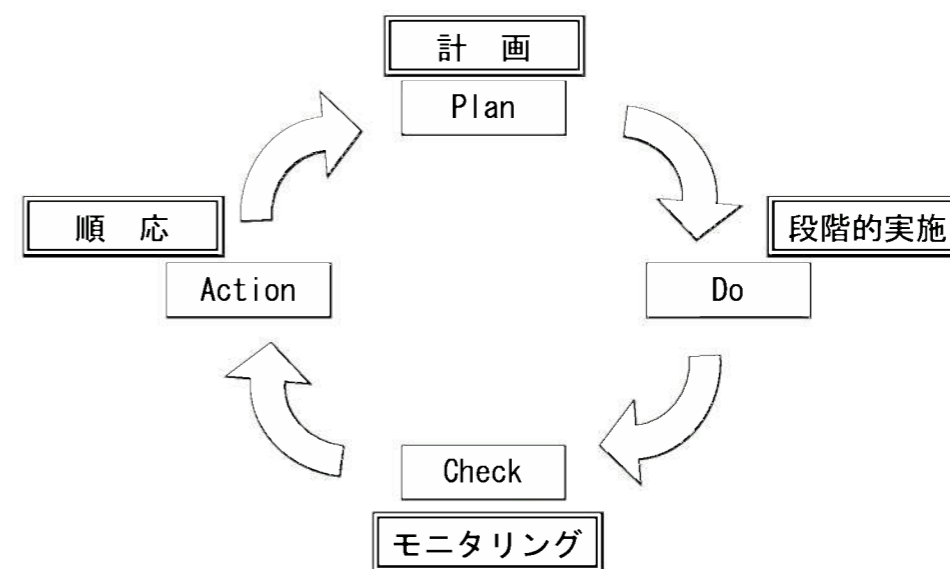


事業の進捗に応じた環境影響最小化の考え方(平成 27 年度末時点)

#### 1.3.3. 自然環境保全対策のモニタリングと順応的管理

- 自然環境保全対策は、一過的に対策を実施して完了するものではない。当初想定した結果が得られないという可能性や、中長期的な観点で結果を評価する必要性もある。
- 従って、自然環境保全対策の実施にあたっては、以下の順応的管理のプロセスが重要となる。
  - 1) 保全対象を分析した上で保全対策を「計画」し、・・・・・・P
  - 2) 保全対策を「段階的」に実施し、・・・・・・D
  - 3) 保全対象の状況や対策の効果を「モニタリング」し、・・・・・・C
  - 4) 仮説の検証結果に「順応」した新たな仮説の設定、保全対策を展開する。・・・・A
- 順応的管理のプロセスを計画的に遂行することで、自然環境のよりの確かな保全と、説明責任の担保、他事例への適用を図ることが可能となる。
- 順応的管理のプロセスを遂行する為には、仮説に基づく段階的な目標設定(短期・中期・長期)と定量的なモニタリング指標の設定が重要である。モニタリング指標により保全対策の検証が可能になるとともに、指標を公開することで様々な主体の参画を図る上での共通認識を持つことが可能となる。
- 安威川ダム建設事業においては、環境影響評価書やマスタープラン、実行計画等の上位計画の基に、各保全対策が実施・モニタリングされており、保全措置の効果等については、審議会・部会等で検証・評価されている。

順応的管理の考え方



貴重種保護の観点から非公表とします。

貴重種保護の観点から非公表とします。

貴重種保護の観点から非公表とします。



## 1.4. 主な更新内容

- 「安威川ダム自然環境保全対策実行計画（案）[平成 21 年度版]」は、平成 27 年度第 1 回審議会で提示した見直し方針に従い、[平成 27 年度版] として見直しを行う。
- 今回の見直しは、平成 21 年度より 5 年が経過し、
  - ・各個別事業（工事）が進捗し、時点修正の必要がある
  - ・懸念された下流域の環境の悪化に対する対策として、部会で検討中の環境改善放流とモニタリング調査の実施に関する知見が明確になってきた
  - ・法面緑化について、環境水位変動域の植生とその利用方法についての方針として、新たな方針が必要となった
  - ・レッドデータブックの改訂などで、新たな注目種の評価・保全対策が必要となった
  - ・モニタリング等の調査結果の蓄積により、注目種の確認位置が増えている等の経緯があり、実行計画の見直しを提案しているものである。
- 各項目とも、順応的管理の観点から、一覧表にPDCAサイクルで配慮する事項を明記した。

### 1. 基本編

- ・事業進捗や組織について更新（「1.1 安威川ダムにおける自然環境保全対策の経緯」工程表参照）
- ・ダム建設に係る工事の概要と工期を整理
- ・安威川周辺の代表的な環境と工事との関わりを整理

### 2. 設計委託・工事発注編

- ・個別事業の進捗に合わせて環境保全対策等の内容を更新
- ・個別事業毎のPDCAサイクルを一覧表で整理

### 3. 個別対策編

- ・水位変動域の植生等環境目標に関する項目の追加
- ・濁水処理に関する記述の更新
- ・環境改善放流とモニタリング調査に関する項目の追加
- ・動植物の個別対策に関する記述の更新
- ・個別対策毎のPDCAサイクルを一覧表で整理

### 4. 安威川ダムの注目種【旧版で個別対策編に記載されていたものを、わかりやすくするため抜き出し新たに新編とした】

- ・「重要種の選定カテゴリー」「保全対象種」「配慮対象種」等、環境保全のランク情報を明記。
- ・最新のRL・RDBにより抽出された「新たな注目種」の更新
- ・保全対策、配慮事項について記述を更新
- ・その他の注目種において個別対策についての最新の知見を記載

### 5. 資料編

- ・注目種の確認地点、確認適期等の更新
- ・最新の知見による「用語集」等資料の更新

## 2. 新たな注目種の評価・保全対策の検討

### 2.1. 注目種の選定基準

- 安威川ダム自然環境保全対策の検討では、動植物の保全方針を検討するにあたっては、まず、安威川ダム周辺で確認された動植物のうち、希少性や府内の分布状況の観点から、安威川ダム周辺の環境との関わりが注目される種を「注目種」として選定している。
- 環境影響評価書（平成8年6月）における注目種の選定基準は、選定根拠となる参照資料の改訂が生じることから、調査結果を適切に評価するにあたっては、最新の選定基準を反映させる必要性が生じてくる。このような考えに基づいて、安威川ダム自然環境保全対策検討務では、環境影響評価以前、以後に確認された種を対象に、注目種の見直しが随時行われてきた。ただし、環境影響評価における知事意見対象種や、委員見解により追加された注目種については除外しないこととしている。
- 注目種の選定については、表 2.1.1 に挙げる法令等から選定することを基本とし、図 2.1.1 に示すフローに基づき、注目種を定義している。

表 2.1.1 注目種の選定基準

記号	略称	法令等
A	文化財保護法	「文化財保護法」(昭和25年法律第214号)に基づく天然記念物ならびに特別天然記念物に指定されている種
B	種の保存法	「絶滅の恐れのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年法律第75号)に基づく国内希少野生動植物種
C	国RL2015	「環境省報道発表資料 環境省レッドリスト2015の公表について」(2015年9月環境省)に記載されている種
D	大阪RL2014	「大阪府レッドリスト2014」(2014年4月 大阪府報道発表資料)に記載されている種
E	近畿鳥類RDB	「近畿地区・鳥類レッドデータブック-絶滅危惧種判定システムの開発」(2002年3月 山岸哲監修)に記載されている種
F	近畿植物RDB	「改定・近畿地方の保護上重要な植物-レッドデータブック近畿2001-」(2001年8月 レッドデータブック近畿研究会編)に記載されている種
G	知事意見	環境影響評価における「知事意見対象種」
H	委員見解	委員見解により追加された注目種

※網掛けは現実行計画策定以降に改訂された基準

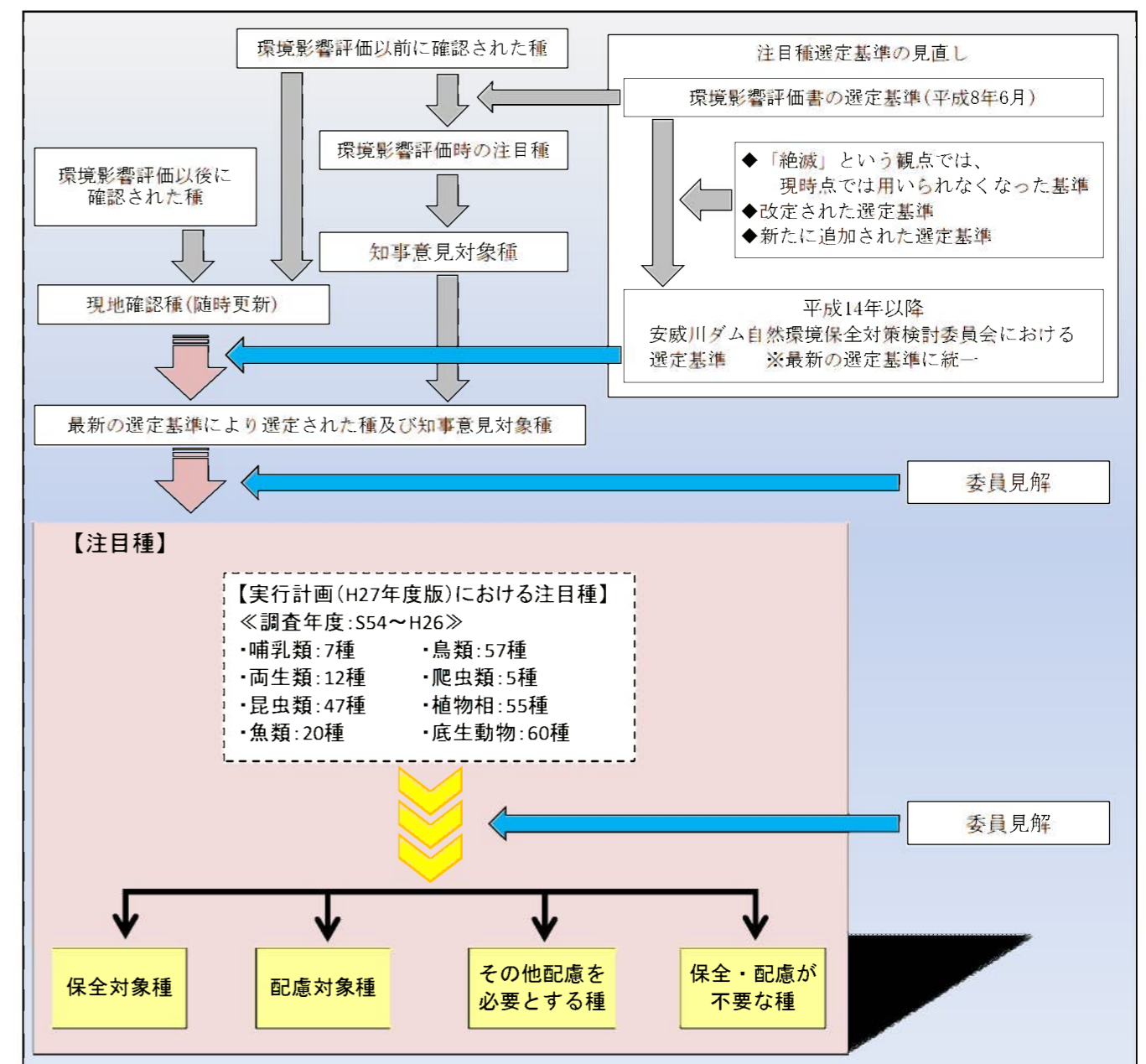


図 2.1.1 注目種選定の考え方

## 2.2. 新規注目種等

- 「安威川ダム自然環境保全対策実行計画（案）[平成 21 年度版]」（以下「実行計画」）では、昭和 54 年度～平成 18 年度の調査結果をもとに『保全対象種』、『配慮対象種』、『その他配慮を必要とする種』、『保全・配慮が不要な種』が位置付けられている。
- 今年度の実行計画の見直しにあたっては、平成 19 年度以降の調査結果も踏まえ、選定基準の改訂により新たに追加される注目種と除外される注目種を整理した。（選定基準の改訂により、保全対象種である「ジュンサイ」と「オノマンネングサ」が注目種から除外される。）

### 【新規追加された注目種】

- ・哺乳類：0 種
- ・鳥類：6 種
- ・爬虫類：2 種
- ・両生類：3 種
- ・魚類：3 種
- ・昆虫類：25 種
- ・底生動物：41 種
- ・植物類：8 種

### 【除外される注目種】

- ・哺乳類：0 種
- ・鳥類：9 種
- ・爬虫類：1 種
- ・両生類：0 種
- ・魚類：3 種
- ・昆虫類：3 種
- ・底生動物：8 種
- ・植物類：0 種

### ■新規追加された注目種（1/2）

#### <鳥類>

科名	種名	学名	選定根拠						
			A 文化財 保護法	B 種の 保存法	C 国 RL 2015	D 大阪 RL 2014	E 近畿 鳥類 RDB	G 知事 意見	H 委員 見解
サギ	アマサギ	<i>Bubulcus ibis</i>				VU			
タカ	ハイイロチュウビ	<i>Circus cyaneus</i>				NT			
ヒバリ	ヒバリ	<i>Alauda arvensis</i>				NT			
ツバメ	コシアカツバメ	<i>Hirundo daurica</i>				NT			
ホオジロ	カシラダカ	<i>Emberiza rustica</i>				NT			
	ミヤマホオジロ	<i>Emberiza elegans</i>				NT			

#### <爬虫類>

科名	種名	学名	選定根拠						
			A 文化財 保護法	B 種の 保存法	C 国RL 2015	D 大阪RL 2014	G 知事 意見	H 委員 見解	
ナミヘビ	シロマダラ	<i>Dinodon orientale</i>				NT			
	ヤマカガシ	<i>Rhabdophis tigrinus tigrinus</i>				NT			

#### <両生類>

科名	種名	学名	選定根拠						
			A 文化財 保護法	B 種の 保存法	C 国RL 2015	D 大阪RL 2014	G 知事 意見	H 委員 見解	
アカガエル	ニホンアカガエル	<i>Rana japonica</i>				VU			
	トノサマガエル	<i>Rana nigromaculata</i>			NT	NT			
	ツチガエル	<i>Rana rugosa</i>				NT			

#### <魚類>

科名	種名	学名	選定根拠						
			A 文化財 保護法	B 種の 保存法	C 国RL 2015	D 大阪RL 2014	G 知事 意見	H 委員 見解	
アユ	アユ	<i>Plecoglossus altivelis altivelis</i>				NT			
ハゼ	ウキゴリ	<i>Gymnogobius urotaenia</i>				NT			
	トヨシノボリ	<i>Rhinogobius kurodai</i>				DD			

【国 RL2015】 絶滅：EX 野生絶滅：EW 絶滅危惧 IA 類：CR 絶滅危惧 IB 類：EN 絶滅危惧 II 類：VU 準絶滅危惧：NT

情報不足：DD 絶滅のおそれのある地域個体群：LP

【大阪 RL2014】 絶滅：EX 絶滅危惧 I 類：CR+EN 絶滅危惧 II 類：VU 準絶滅危惧：NT 情報不足：DD

#### <底生動物>

科名	種名	学名	選定根拠					
			A 文化財 保護法	B 種の 保存法	C 国RL 2015	D 大阪RL 2014	G 知事 意見	H 委員 見解
モノアラガイ	コシダカヒメモノアラガイ	<i>Lymnaea truncatula</i>			DD			
ヒラマキガイ	クルマヒラマキガイ	<i>Hippeutis cantori</i>			VU	DD		
オカモノアラガイ	ナガオカモノアラガイ	<i>Oxyloma hirasei</i>			NT	NT		
グロシフォニ	ミドリビル	<i>Glossiphonia paludosa</i>			DD			
アオイトンボ	オツネイトンボ	<i>Sympetma paedisca</i>				NT		
イトンボ	ホソミイトンボ	<i>Aciagrion migratum</i>				NT		
	キイトンボ	<i>Ceragrion melanurum</i>				NT		
	モートンイトンボ	<i>Mortonagrion selenion</i>			NT	CR+EN		
	セスジイトンボ	<i>Paracercion hieroglyphicum</i>				NT		
	オオイトンボ	<i>Paracercion sieboldii</i>				CR+EN		
カワトンボ	アオハダトンボ	<i>Calopteryx japonica</i>			NT	CR+EN		
ヤンマ	カトリヤンマ	<i>Gynacantha japonica</i>				NT		
サナエトンボ	キイロサナエ	<i>Asiagomphus pryeri</i>			NT	NT		
	アオサナエ	<i>Nihonogomphus viridis</i>				NT		
	キイロヤマトンボ	<i>Macromia daimoji</i>			NT	CR+EN		
トンボ	コフキトンボ	<i>Deielia phaon</i>				NT		
	ノシメトンボ	<i>Sympetrum infuscatum</i>				NT		
	マイコアカネ	<i>Sympetrum kunkeli</i>				NT		
	ヒメアカネ	<i>Sympetrum parvulum</i>				NT		
	ミヤマアカネ	<i>Sympetrum pedemontanum elatum</i>				NT		
ツノトンボ	オオツノトンボ	<i>Protidricerus japonicus</i>				NT		
ヒロムネカワゲラ	ノギカワゲラ	<i>Cryptoperla japonica</i>				NT		
アミメカワゲラ	フライソニアミメカワゲラ	<i>Ferlodes frisonanus</i>			NT			
ミズカメムシ	ムモンミズカメムシ	<i>Mesovelgia miyamotoi</i>				NT		
タイコウチ	ミズカマキリ	<i>Ranatra chinensis</i>				NT		
フトヒゲトビケラ	フタスジキントビケラ	<i>Psilotreta kisoensis</i>				NT		
ゲンゴロウ	クロゲンゴロウ	<i>Cybister brevis</i>			NT	NT		
	シマゲンゴロウ	<i>Hydaticus bowringii</i>			NT	NT		
	マルゲンゲンゴロウ	<i>Hydrovatus subtilis</i>			NT	DD		
	ケンゲンゴロウ	<i>Hyphydrus japonicus</i>			NT	NT		
	ルイスツブゲンゴロウ	<i>Laccophilus lewisius</i>			VU	VU		
	オオヒメゲンゴロウ	<i>Rhantus erraticus</i>				NT		
	ミズスマシ	オオミズスマシ	<i>Dineutus orientalis</i>			NT	VU	
	ミズスマシ	<i>Gyrinus japonicus</i>			VU	VU		
	コオナガミズスマシ	<i>Orectochilus punctipennis</i>			VU			
コガシラミズムシ	マダラコガシラミズムシ	<i>Haliphus sharpi</i>			VU	VU		
ダルマガムシ	ホンシュウセスジダルマガムシ	<i>Ochthebius japonicus</i>			DD			
ガムシ	スジヒラタガムシ	<i>Helochares nipponicus</i>			NT	NT		
	シジミガムシ	<i>Laccobius bedeli</i>			EN	DD		
	ミユキシジミガムシ	<i>Laccobius inopinus</i>			NT			
ヒメドロムシ	ヨコミドロムシ	<i>Leptelmis gracilis</i>			VU	NT		

■新規追加された注目種 (2/2)

<昆虫類>

科名	種名	学名	選定根拠					
			A 文化財 保護法	B 種の 保存法	C 国RL 2015	D 大阪RL 2014	G 知事 意見	H 委員 見解
ヒラタカゲロウ	オビカゲロウ	<i>Bleptus fasciatus</i>				NT		
バッタ	ナキイナゴ	<i>Mongolotettix japonicus japonicus</i>				VU		
—	ガロアムシ目	<i>Grylloblattodea Fam. Gen. sp.</i>				DD		
クサカゲロウ	キタオオクサカゲロウ	<i>Nineta alpicola</i>				DD		
ウスバカゲロウ	オオウスバカゲロウ	<i>Heoclisia japonica</i>				CR+EN		
カタツムリビケラ	カタツムリビケラ	<i>Helicopsyche yamadai</i>				NT		
フトヒゲトビケラ	フタスジキントビケラ	<i>Psilotreta kisoensis</i>				NT		
チョウ	オオチャバネセセリ	<i>Polytremis pellucida pellucida</i>				NT		
シジミチョウ	ウラジロミドリシジミ	<i>Favonius saphirinus</i>				NT		
ツトガ	ギンモンミズメイガ	<i>Nymphula corculina</i>				NT		
マドガ	スギタニマドガ	<i>Rhodoneura sugitani</i>				NT		
ヤママユガ	オナガミズアオ	<i>Actias gnoma gnoma</i>			NT	NT		
ヤガ	シロシタバ	<i>Catocala nivea</i>				NT		
クサアブ	ネグロクサアブ	<i>Coenomyia basalis</i>			DD			
ハンミョウ	ハンミョウ	<i>Cicindela japonica</i>				NT		
コガネムシ	ドウガネブイブイ	<i>Anomala cuprea</i>				NT		
コメツクムシ	チャイロムナボソコメツク	<i>Agriotes subvittatus ogurae</i>				NT		
	ニホンチビマメコメツク	<i>Quasimus japonicus</i>				DD		
	ヒラタクシコメツク	<i>Spheniscosomus koikei</i>				DD		
アリ	ケブカツヤオオアリ	<i>Camponotus nipponensis</i>			DD			
	トゲアリ	<i>Polyrhachis lamellidens</i>			VU			
スズメバチ	ヤマトアシナガバチ	<i>Polistes japonicus japonicus</i>			DD			
	モンズズメバチ	<i>Vespa crabro</i>			DD			
ベッコウバチ	フタモンベッコウ	<i>Parabatozonus jankowskii</i>			NT			
ミツバチ	クロマルハナバチ	<i>Bombus ignitus</i>			NT	DD		

注：重複のため、トンボ類等の水生昆虫類は底生動物として扱った。

<植物類>

科名	種名	学名	選定根拠					
			A 文化財 保護法	B 種の 保存法	C 国 RL 2015	D 大阪 RL 2014	F 近畿 植物 RDB	G 知事 意見
オトギリソウ	アゼオトギリ	<i>Hypericum oliganthum</i>			EN	CR+EN	A	
マメ	カワラケツメイ	<i>Cassia mimosoides ssp. nomame</i>				NT		
シソ	カワミドリ	<i>Agastache rugosa</i>				NT		
タヌキモ	ノタヌキモ	<i>Utricularia aurea</i>			VU			
オミナエシ	オミナエシ	<i>Patrinia scabiosaefolia</i>				NT		
キク	シオン	<i>Aster tataricus</i>			VU			
イバラモ	サガミトリゲモ	<i>Najas indica</i>			VU	CR+EN	A	
ゴマノハグサ	オオヒナノウスツボ	<i>Scrophularia kakudensis</i>				NT		

[国 RL2015] 絶滅：EX 野生絶滅：EW 絶滅危惧 IA 類：CR 絶滅危惧 IB 類：EN 絶滅危惧 II 類：VU 準絶滅危惧：NT  
情報不足：DD 絶滅のおそれのある地域個体群：LP

[大阪 RL2014] 絶滅：EX 絶滅危惧 I 類：CR+EN 絶滅危惧 II 類：VU 準絶滅危惧：NT 情報不足：DD

[近畿植物 RDB] 近畿絶滅：近絶 絶滅危惧種 A：A 絶滅危惧種 B：B 絶滅危惧種 C：C 準絶滅危惧：準絶

■除外される注目種

<鳥類>

科名	種名	学名	選定根拠							
			A	B	C	D	D	E	G	H
			文化財 保護法	種の 保存法	国 RL 2015	大阪 RDB 2000	大阪 RL 2014	近畿 鳥類 RDB	知事 意見	委員 見解
ウ	カワウ	<i>Phalacrocorax carbo</i>				要注				
サギ	ササゴイ	<i>Butorides striatus</i>				準絶				
キジ	ヤマドリ	<i>Syrnaticus soemmerringii</i>				準絶				
ハト	アオバト	<i>Sphenurus sieboldii</i>				要注				
キツツキ	アリスイ	<i>Jynx torquilla</i>				準絶				
	アカゲラ	<i>Dendrocopos major</i>				要注				
ツグミ	コルリ	<i>Luscinia cyane</i>				要注				
ホオジロ	クロジ	<i>Emberiza variabilis</i>				準絶				
ハタオリドリ	ニューナイスズメ	<i>Passer rutilans</i>				準絶				

<爬虫類>

科名	種名	学名	選定根拠							
			A	B	C	D	D	G	H	
			文化財 保護法	種の 保存法	国RL 2015	大阪 RDB 2000	大阪RL 2014	知事 意見	委員 見解	
ナミヘビ	アオダイショウ	<i>Elaphe climacophora</i>				要注				

<魚類>

科名	種名	学名	選定根拠							
			A	B	C	D	D	G	H	
			文化財 保護法	種の 保存法	国RL 2015	大阪 RDB 2000	大阪RL 2014	知事 意見	委員 見解	
コイ	タカハヤ	<i>Rhynchocypris oxycephalus juyi</i>				要注				
	コウライモロコ	<i>Squalidus chankaensis tsuchigae</i>				要注				
ドンコ	ドンコ	<i>Odontobutis obscura</i>				要注				

<底生動物>

科名	種名	学名	選定根拠							
			A	B	C	D	D	G	H	
			文化財 保護法	種の 保存法	国RL 2015	大阪 RDB 2000	大阪RL 2014	知事 意見	委員 見解	
ヤンマ	ルリボシヤンマ	<i>Aeshna juncea</i>				II類				
トンボ	ネキトンボ	<i>Sympetrum speciosum speciosum</i>				準絶				
アメンボ	ヤスマツアメンボ	<i>Macrogerris insularis</i>				準絶				
カワニナ	カワニナ	<i>Semisulcospira libertina</i>				要注				
	チリメンカワニナ	<i>Semisulcospira reiniana</i>				要注				
カワザンショウガイ	ウスイロオカチグサガイ	<i>Paludinassiminea debilis</i>				II類				
モノアラガイ	ヒメモノアラガイ	<i>Fossaria ollula</i>				準絶				
イシガイ	ドブガイ	<i>Anodonta woodiana</i>				要注				

<植物>

科名	種名	学名	選定根拠							
			A	B	C	D	D	F	G	H
			文化財 保護法	種の 保存法	国 RL 2015	大阪 RDB 2000	大阪 RL 2014	近畿 植物 RDB	知事 意見	委員 見解
スイレン	ジュンサイ	<i>Brasenia schreberi</i>				要注				
ペンケイソウ	オノマンネングサ	<i>Sedum lineare</i>				不足				

※ジュンサイ、オノマンネングサは保全対象種

<昆虫類>

科名	種名	学名	選定根拠							
			A	B	C	D	D	G	H	
			文化財 保護法	種の 保存法	国RL 2015	大阪 RDB 2000	大阪RL 2014	知事 意見	委員 見解	
バッタ	クルマバッタ	<i>Gastrimargus marmoratus</i>				要注				
シジミチョウ	ミドリシジミ	<i>Neozephyrus japonicus</i>				準絶				
ヤママユガ	ヒメヤママユ	<i>Saturnia jonasii</i>				準絶				

注：重複のため、トンボ類等の水生昆虫類は底生動物として扱った。

大阪RDB 絶滅：絶滅 絶滅危惧I類：I類 絶滅危惧II類：II類 準絶滅危惧：準絶 情報不足：不足 要注目：要注

## 2.3. 予測評価

### 2.3.1. 予測評価の方法

- 環境影響評価（H8.5）では、保全対策の実施を前提とした予測、設定した保全目標を満足するかどうかの視点から評価を行っている。また、事業計画変更時点の影響予測評価（環境部会資料（H20.2））では、生息環境変化の程度に着目して、影響が大きいもの（植物 13 種、XXXXXXXXXX）に対して環境保全措置を講じることとし、それ以外については環境配慮事項にとどめている。
- 「実行計画」における保全対象種の抽出は、事業計画変更時点の影響予測評価（H20.2）がベースになっていることから、新たな注目種の予測評価の方法も平成 20 年と同じ予測評価を行った。

	環境影響評価（H8.5）	事業計画変更時点（H20.2）の影響予測評価
予測・評価方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画および現況調査結果をもとに、<u>保全対策を講じること</u>を前提条件として、事業予定地および周辺地域における動植物の生育・生息環境、生育・生息状況について予測を行い、設定した環境保全目標を満足するか否かについて評価を実施。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>&lt;環境保全目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境の保全と回復に関する基本方針に沿っていること。</li> <li>・周辺地域における動植物に著しい影響を及ぼさないこと。</li> <li>・事業予定地及び周辺地域における貴重な動植物の保護が図られるよう配慮されていること。</li> <li>・緑の量の保全が図られるよう配慮されていること。</li> </ul> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要種について、事業の実施に伴う生育・生息環境の変化について、<u>改変区域外に生息・生育環境と同様の環境がどの程度残存するかを含めて検討</u>し、重要な種への影響の程度を予測。</li> <li>・予測の結果、生育・生息環境が限定的で改変の影響が大きいものに対して個別の<u>環境保全措置を実施</u>することとしている。</li> </ul>

### 2.3.2. 予測評価結果の概要

- 生息環境への影響が大きいノタヌキモに対して環境保全措置を講じることとし、生息環境であるため池の一部が改変されるカエル類とトンボ類については、現「実行計画」と同じ配慮事項とした。

貴重種保護の観点から非公表とします。

貴重種保護の観点から非公表とします。

貴重種保護の観点から非公表とします。



貴重種保護の観点から非公表とします。